

令和7年度東京都職員（Ⅱ・Ⅲ類）採用案内

令和7年4月4日
東京都総務局

1 採用職種、採用人員等

採用職種	採用予定人員	職務内容	勤務予定先
無線通信	2名程度	小笠原諸島における漁業指導通信業務（陸上局）	小笠原支庁産業課水産センター （〒100-2101 小笠原村父島字清瀬） 将来的に人事異動により産業労働局島しょ農林水産総合センター事業所（大島、八丈島）等で勤務することがある。

2 採用予定日

令和7年6月1日以降（原則、最終合格発表の翌月1日）

3 受験資格（令和7年4月1日現在）

（1）受験資格

①Ⅱ類受験資格

昭和60年6月2日以降に生まれ、採用日に40歳未満（※1）で、短大を卒業（※2）しており、以下の免許を有する者又は採用日までに当該免許を取得する見込みのある者

※1 昭和60年6月2日以降に生まれ、採用日に40歳未満

（例）令和7年7月1日付採用となる場合 ⇒ 昭和60年7月2日以降に生まれた人

※2 大学等上位の教育機関を卒業した者を含む。

②Ⅲ類受験資格

昭和60年6月2日以降に生まれ、採用日に40歳未満（※1）で、高校を卒業しており、以下の免許を有する者又は採用日までに当該免許を取得する見込みのある者

【受験資格免許】

第三級陸上特殊無線技士以上の資格、および、次のいずれかの資格を有していること

- ・第一級総合無線通信士 ・第二級総合無線通信士 ・第三級総合無線通信士
- ・第一級海上無線通信士 ・第二級海上無線通信士 ・第四級海上無線通信士

（2）次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 東京都の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

4 選考方法

筆記試験	小論文	課題式により60分間で行います。
	教養	択一式により60分間で行います。 ※Ⅱ類とⅢ類では試験問題は異なります。
口述試験	面接	採用予定職への適性等について、面接を行います。

5 選考日時及び会場

試験日	別途通知します。
会場	東京都庁舎内（新宿区西新宿2-8-1）又は小笠原支庁（小笠原村父島字西町）

※応募人員の状況等により、日時及び会場を変更することがあります。

6 初任給

初任給	約267,500円（Ⅱ類採用）
	約251,900円（Ⅲ類採用）

- (1) 初任給は給料月額に特勤手当、地域手当を加算したものです（令和7年4月1日現在）。
- (2) 職歴等がある場合は、一定の基準により加算されることがあります。
- (3) 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- (4) 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 申込手続

(1) 申込方法

- ・下記 URL へアクセスし、採用情報ページ掲載の受験申込書・エントリーシート・顔写真データを提出先アドレスまで送付してください。
- ・メールの件名は「東京都職員（Ⅱ・Ⅲ類）採用選考申込」としてください。

【URL】 <https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/recruitment/musen2>

【提出書類】

- ・受験申込書（上記URLの所定様式）
- ・エントリーシート（上記URLの所定様式）
- ・顔写真データ（jpg、3メガバイト以内）
- ・受験資格に定める資格免許の写し（お持ちの方）

【提出先】 総務局総務部総務課メールアドレス S0000011@section.metro.tokyo.jp

※ メールでの申し込みが難しい方は下記方法でもお申込み可能です。

別添の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、写真（4×3cm）を貼付し、別添エントリーシートとあわせて下記宛先まで持参又は郵送（簡易書留）してください。

※ 持参・郵送先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎12階南側

東京都総務局総務部総務課人事担当 藤井
電話 03-5388-2314 (直通)

(2) 申込受付期間

令和7年4月4日(金)から令和7年11月30日(日)まで

※採用予定人数を満了した時点等、予告なく募集を終了する場合があります。

(3) 申込書を本人控え用に1部複写し、試験当日に必ず持参してください。(受験票の代わりとします。)

8 最終合格発表

最終合格者の発表は、採用選考日申込日により異なります。選考実施日から1か月後を目途に受験者全員に郵便にて合格・不合格を通知します。

なお、電話による照会には応じておりません。ただし、選考実施日から1か月後までに通知が届かない場合は、東京都総務局総務部総務課人事担当へ必ずお問い合わせください。

9 その他

(1) 受験資格の有無や提出書類の記載事項について、後日、確認をさせていただく場合があります。

(2) 提出書類の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

(3) 採用時において、「3 受験資格」を満たしていない場合は採用資格を失います。

10 問い合わせ先

(1) 選考に関すること

所 属	東京都総務局総務部総務課人事担当 藤井
所在地	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎12階
電 話	03-5388-2314 (直通)

(2) 業務内容、生活に関すること

所 属	東京都小笠原水産センター所長 城
所在地	〒100-2101 東京都小笠原村父島字清瀬
電 話	04998-2-2545 (直通)